

## 吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部の設置について

吉野川ダム統合管理事務所では、吉野川の第一次取水制限（池田ダム地点からの補給量について新規用水20%カット・未利用水100%カット）が7月6日午前9時より実施されました。

このような状況を受け、四国地方整備局吉野川ダム統合管理事務所は、平成26年7月6日午前9時に『吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部』（支部長：吉野川ダム統合管理事務所長 おかもとかずのり 岡本和宣）を設置しましたのでお知らせします。

平成26年 7月 7日

国土交通省四国地方整備局  
吉野川ダム統合管理事務所